

2021年度年末手当

妥結せず!

を経営側に回答

「2.0カ月分」の会社回答に対して

本部は、11月11日に経営側より回答された「基準内賃金の2.0ヶ月分」に対して持ち帰り検討としていましたが、経営側に「妥結せず」を回答し、「基準内賃金の0.8カ月分」の追加支給を求めていくことを決定しました。

職場から寄せられた組合員の声などを踏まえ「2.8ヶ月要求から大きく乖離した2.0ヶ月回答では足りないこと」から、11月12日に申第14号「2021年度年末手当に追加支給を求める申し入れ」を提出しました。



会社回答の2.0カ月分に 0.8カ月分の追加支給を求める。